

平成29年度 第2回全体庁議（5月16日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(3) 第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について[保健福祉部]
----	-------	--------------	--

■ 提案・報告の趣旨

老人福祉法及び介護保険法に基づき策定した第六期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)が、本年度で計画の最終年を迎えることから、次期計画策定に向けた考え方やスケジュールについて、5月24日に開催される厚生委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 計画策定の目的と法的根拠

老人福祉法及び介護保険法に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう「地域包括ケアシステム」の構築を推進するため、その目指すべき基本方向と取り組むべき施策を明らかにすることを目的として策定するもの。

2 計画の性格

本計画は、第六期帯広市総合計画の分野計画として、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体のものとして策定するもの。また、策定にあたり地域福祉計画等との調和を保つとともに、北海道が策定する医療計画との整合性を図るもの。

3 計画の期間

平成30年度から平成32年度までの3年間とする。

4 計画の内容

介護保険事業や高齢者保健福祉事業などをめぐる社会環境の変化の把握とともに、介護給付実績の評価と負担の在り方の検討、高齢者保健福祉施策状況の検証、日常生活圏域の高齢者ニーズや介護労働実態等を調査し、第六期計画で目指した目標や具体的な施策を踏まえ、地域包括ケアシステムの着実な構築に向けた取組みとするもの。

■ 今後のスケジュール

平成30年2月の計画策定を目指し取り組んでいく。

- ・平成29年5月24日 厚生委員会へ報告
 - ・平成29年5月～6月 市民アンケート
 - ・平成29年7月～10月 市民及び関係団体との意見交換会
 - ・平成29年11月～12月 健康生活支援審議会高齢者支援・健康づくり支援合同部会（計画原案検討）
 - ・平成30年1月～2月 原案作成、パブリックコメント実施
 - ・平成30年2月 計画策定
- ※この間、適宜、所管委員会等で報告を行う

■ 審議結果

同内容で、5月24日厚生委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

特になし